

14 主権者教育の推進と投票しやすい環境の一層の整備

[1] 民主主義の担い手である若年層をはじめとした有権者に対する主権者教育の推進／[2] 投票しやすい環境の一層の整備

(1) 民主主義の担い手である若年層をはじめとした有権者に対する主権者教育の推進

- ・国民が積極的に投票参加されるよう、政治や選挙に関する国民の意識の醸成、向上を図る観点から、若年層をはじめとした有権者に対する主権者教育を継続的に推進。



①政治や選挙に関する教育の充実

- 高校生向け副教材の作成・配布（令和5年度は1学年分（約112万部）を作成・配布）
- 選挙管理委員会等が実施する出前授業や主権者教育に関する長期的計画の策定等を支援

②参加・体験型学習の促進

- 地方公共団体や地域の啓発ボランティア団体と連携し、参加・体験型の研修会等の実施を支援

③先進事例の調査・分析

- 投票率が高い地域の取組など各地の好事例を調査・分析し、横展開を推進

【予算】参加・実践等を通じた政治意識向上に要する経費 1.8億円（5年度 1.8億円）

(2) 投票しやすい環境の一層の整備

- ・在外選挙インターネット投票ができるだけ早期に導入できるよう、検討を進めていく。
 - マイナンバーカードを活用した厳格な本人確認や投票の改ざん防止など、高いセキュリティ水準を備えたシステムの構築に向けて検討していく。

※選挙の執行に万全を期し、万一にも選挙無効につながることのないよう、十分な検討が必要

- ・その他選挙人の投票環境の向上を図る観点から所要の検討を実施。

【予算】在外選挙人の投票環境の向上に必要な経費 0.5億円（5年度 0.5億円）